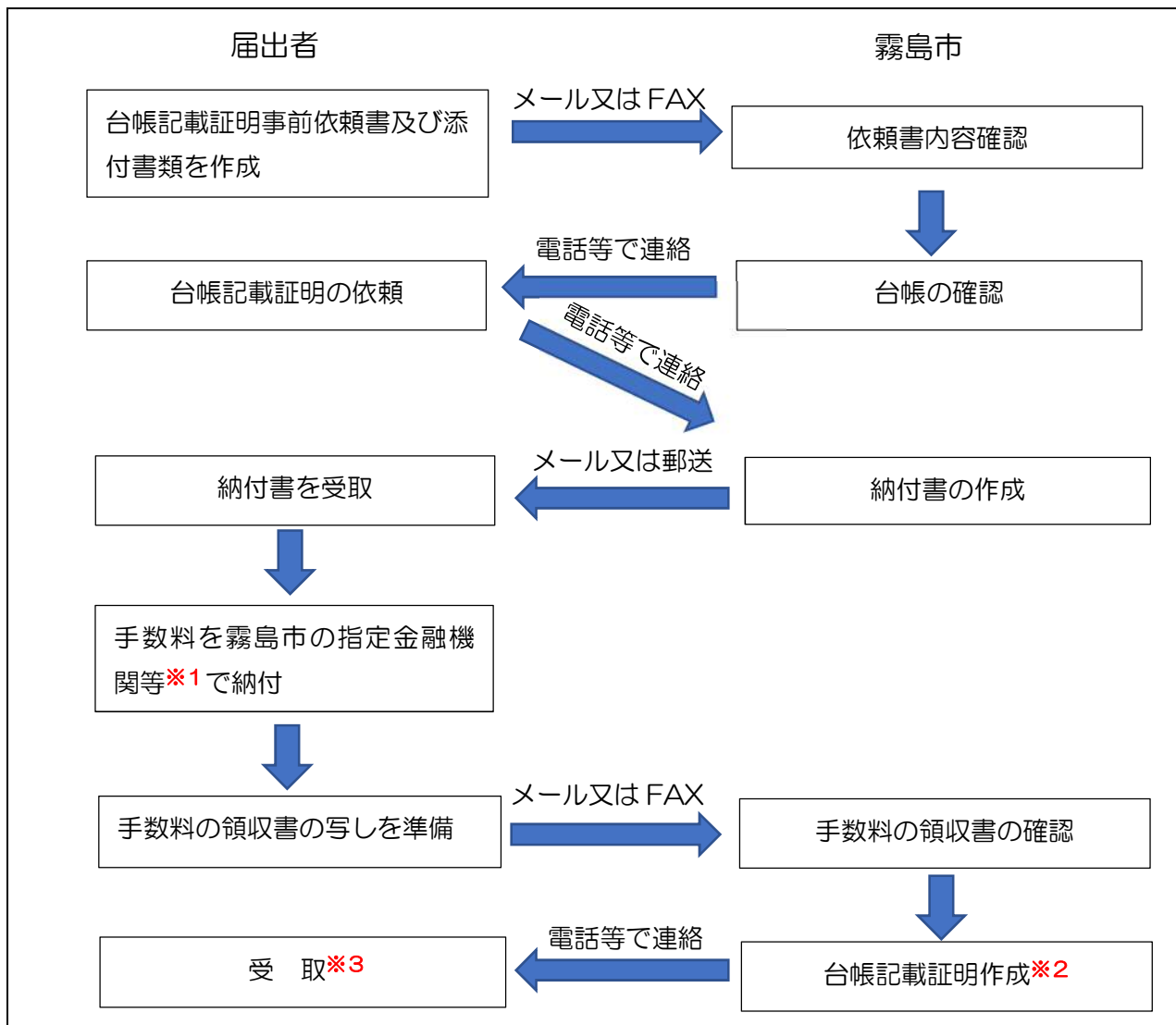


## 1. 台帳記載証明書の依頼から受取までの流れ



(注意事項)

- ※1 霧島市の指定金融機関等については『2. 指定金融機関等』をご確認下さい。
- ※2 手数料領の領収書の写しが届いた日以降に台帳記載証明作成となりますのでお急ぎの場合はご注意ください。
- ※3 返信用の信書便の封筒等を送付していただければ、郵送での受取が可能です。ただし、費用は申請者負担となります。また、郵送会社への持ち込みは行いませんのでご注意ください。台帳記載証明書は『信書』になります。信書便で受取を希望する方は必ず、信書を取り扱うサービスをご利用下さい。詳しくは『3. 信書について』をご確認下さい。

## 2. 指定金融機関等

- あいら農業協同組合
- 株式会社鹿児島銀行
- 株式会社南日本銀行
- 株式会社宮崎太陽銀行
- 鹿児島信用金庫
- 鹿児島相互信用金庫
- 鹿児島興業信用組合
- 株式会社宮崎銀行
- 九州労働金庫

## 3. 信書について

『郵送』の受取を利用する場合、台帳記載証明書は『信書』になります。そのため、返信用の信書便の封筒等を郵送していただければ、郵送での受取が可能です。ただし、費用は申請者負担となります。また、郵送会社への持ち込みは行いませんのでご注意ください。

※必ず、信書便（費用は申請者負担）を取扱うサービスをご利用ください。詳細は『信書のガイドライン（総務省 HP）』等をご覧ください。

- 信書のガイドライン（総務省 HP） [https://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho\\_guide.html](https://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho_guide.html)
- 信書便事業者一覧（総務省 HP） [https://www.soumu.go.jp/yusei/tokutei\\_g.html](https://www.soumu.go.jp/yusei/tokutei_g.html)
- 日本郵便 Q&A（外部リンク） <https://www.post.japanpost.jp/question/615.html>